

様式第5号(第15条関係)

審議会会議録

審議会等の名称	平成29年度第1回瑞穂市次世代育成支援対策協議会
開催日時	平成30年3月26日(月曜日) 午前10時00分 から 午前12時15分
開催場所	瑞穂市役所 菓南庁舎 大会議室
議題	(1) 瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成28年度の事業実績について (2) 中間年の見直しによる瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の変更について
出席委員	加藤藤子委員、加納精一委員、川上広長委員、 河村岳昌委員(副会長)、梶浦良子委員、杉田真由美委員、 高橋香織委員、棚瀬満理子委員、西垣吉之委員(会長)、 服部幸彦委員、廣瀬雅樹委員、武藤輝夫委員、森川久美子委員
欠席委員	京極章三委員、中根麻紀委員
公開区分	公 開
傍聴人数	0人
審議の概要	<p><b>1 開会</b></p> <p>委員15名のうち、13名が出席。出席者が過半数以上となり「瑞穂市附属機関設置条例」第8条の規定により会議が成立した。</p> <p><b>2 委嘱状交付</b></p> <p>教育長より各委員に委嘱状を交付。</p>

### 3 あいさつ

教育長よりあいさつ

### 4 自己紹介

各委員が自己紹介。

### 5 会長・副会長の選出

会長に西垣委員、副会長に河村委員が選任された。

### 6 議題

「瑞穂市審議会等の設置、運営等に関する要綱」第11条の規定により原則公開することを確認した。

傍聴者の定員については5名とした。本日の傍聴希望者なし。

会議録について要点筆記とし、発言した委員の氏名は実名表示としないことを確認した。会議録の確認は会長・副会長が行うこととした。

事務局より平成27年3月策定の「瑞穂市子ども・子育て支援事業計画（概要版）」に沿って事業計画の概要について説明。

（質疑・意見）

【A委員】

「量の見込み」といった言葉は、市民にはわかりづらい表現である。

【会長】

市民にわかりやすい表現とすることが今後の検討課題である。

（1）瑞穂市子ども・子育て支援事業計画における平成28年度の事業実績について

事務局より、資料①について説明。

（質疑・意見）

**【 B 委員 】**

施設の拡充により、3号認定の定員が118人増となるようだが、待機児童は解消されるのか？

**【 事務局 】**

平成30年4月は待機児童数が0人になる見込み。ただし、特定の施設を希望して待つといった潜在的な待機児童は数名発生する。

**【 B 委員 】**

穂積駅を利用する保護者が多いことから、駅から近い別府保育所を希望して待つかたが多いものと思われる。こうした潜在的な待機児童の解消のために、穂積駅を利用した「送迎ステーション」について検討する必要があるのでは。また瑞穂市のコミュニティバス「みずほバス」の利用も検討してみてもは。

**【 事務局 】**

「送迎ステーション」については場所や送迎方法等の課題も含めて検討していきたい。

**【 会長 】**

既存の施設を有効利用するための工夫の一つとして検討していくとともに、一方で子どもにとってどのような意味を成すのかも検討する必要がある。親の支援と子ども自身への支援の両方が大切である。

**【 B 委員 】**

保育士不足が課題になっている。公立、私立にかかわらず保育士の確保ができるような施策を考えて欲しい。

**【 会長 】**

どこも保育士が不足しており、求人に関して苦勞しているのが現実である。求人のために給料の割増し等を行う施設もあるが、給料の増額が継続されるのかどうか心配である。保育士を呼び込むために幼児教育・保育の魅力をどのように発信していくのが大切である。

**【 C 委員 】**

「一時預かり事業」について、計画値より少ない利用者実績となっているが、一時預かりの利用が希望どおりにできないといった話を聞く。利用希望者に対して提供できている状況なの

か。

#### 【事務局】

一時預かり事業も施設によって利用希望者の状況が異なり、中保育・教育センターの一時預かりは空きがあるが、別府保育所の一時預かりは希望者が多く利用できない場合がある。また、別府保育所は未満児保育の拡充のため、平成28年度は一時預かりを縮小していたため、実績値が少ない結果になった。

#### 【D委員】

アンケート調査について、計画策定時に実施したとのことだが、その回収率が低いのでは。

#### 【会長】

アンケート調査は郵送で行ったのか。学校経由で実施したところは回収率が高かったとも聞いている。

#### 【事務局】

前回の調査は郵送で実施した。平成30年度には次期事業計画のためのアンケート調査の実施を予定していることから、回収方法、アンケート内容も含めて、次回の協議会で審議をお願いしたい。

#### 【会長】

次期事業計画の策定に当たり、アンケート調査の回収率を上げる方法を検討する必要がある。

#### 【D委員】

保育士確保のための研修について、潜在保育士研修等を通じて約2割の受講者が就労へとつながったようだが、他の受講者が就労へつながらないのはなぜか。

#### 【C委員】

保育士の勤務時間が課題であると思う。フルタイムの保育士の業務は早朝から夜遅くまでにわたり、保育士自身が子育てをしている場合などは大変な状況にある。7:30からの勤務の場合、自分の子どもをその時間より前に預ける必要があるが、保育所の開園が7:30からのため、ファミリー・サポート・センター事業を利用しているかたもいる。柔軟な勤務シフトの対応ができれば保育士の就労も増えると思われる。

#### 【D委員】

子育て中の保育士であれば、その子どもも同じ施設で預かればよいのでは。

### 【事務局】

自分の親である保育士が同じ施設にいと子どもは判断ができないため、担任保育士ではなく自分の親に寄っていく状況にある。公立保育所では保育士の子どもは原則、別施設での預かりとしている。

保育士の応募も9:00~15:00の応募は多数であるが、不足している朝夕の時間帯の応募が少なく、雇う側と働きたい人とのニーズがマッチしない状況にある。

また、自分の子（孫）育ての勉強を目的に研修を受講するかたもいる。

### 【A委員】

保育士として勤務していた経験があるが、当時は1歳児の場合、保育士1人に対して5人の子どもを保育する状況であったが、実際に1人の保育士で1歳児を5人保育するのは非常に大変な仕事である。

### 【B委員】

最近の若い保育士は、昔の保育士と比べて質が低下しているようにも感じる。こうした若い保育士を育てて行くのにも時間を要する。待機児童の問題で器（量）ばかりが話題となるが、保育の質の向上も課題である。

### 【副会長】

待機児童により就業ができず、収入少により子どもの貧困につながるといった悪循環になるケースもある。

### 【C委員】

支援の必要な家庭に対応していくためにも、現在未実施となっている「利用者支援事業」が重要である。

子育て事業について、瑞穂市は福祉部と教育委員会に分かれており、福祉的な施策がスムーズにいかず、市民に負担をかけているように感じる。

### 【B委員】

さらに事業を実施して行くには、担当課である幼児支援課の職員が不足している。

### 【会長】

「地域子育て支援拠点事業」について、南保育・教育センターで実施していた地域子育て支援センターが休止となっている

が、今後の見込みは。

**【事務局】**

市としては各中学校区（3つの校区）に1ヶ所の施設を考えたことから、南保育・教育センターの地域子育て支援センターは休止し、その分を同じ中学校区内の施設である清流みずほ保育園と清流みずほ認定こども園の地域子育て支援センターで補うものとした。また、平成31年度からは公私連携型で開園する施設でも実施する予定である。

**【会長】**

「利用者支援事業」について、未実施となっているが、今後の見込みは。

**【事務局】**

現在は子育て相談員が地域子育て支援センターに出向いて、相談を受けたり助言をしたりといった事業を実施している。子育て世代包括支援センター事業の計画もあることから、福祉部と調整を取りながら、利用者支援事業をどのように実施していくのかを今後検討していく。

**(2) 中間年の見直しによる瑞穂市子ども・子育て支援事業計画の変更について**

事務局より、資料②について説明。

**(質疑・意見)**

**【B委員】**

放課後児童クラブは何時までの利用なのか。また何年生までが利用できるのか。

**【事務局】**

19:00までの利用となる。6年生まで利用可能であるが、一部の小学校では定員の都合で、高学年が利用できない状況もある。

**【B委員】**

放課後児童クラブと保育所と両方の迎えがあり、19:00までの迎えが困難な家庭もある。放課後児童クラブについても「送迎ステーション」の利用を検討しては。

#### 【 E 委員 】

公立施設については、経営面で困難であると思う。民営化の方向性はどうなっているのか。

#### 【 事務局 】

瑞穂市保育所整備計画により、老朽化した穂積保育所と牛牧第1保育所について公私連携型保育施設による民営化を進めているところである。また、小学校へのつなぎのため各小学校区に保育施設の設置を計画している。これについても民間の力を借りて、公私連携型保育施設で進めたいと考えている。

#### 【 会長 】

量の見込みの変更値については計算式により算定しており、余程の問題はないと思われる。

### 7 その他意見

#### 【 F 委員 】

保育所へ子どもを預けることが実際に困難な状況にあることを実感した。企業が保育施設を確保するような企業の力も必要であると感じた。

#### 【 G 委員 】

いろいろな家庭がある中で、どんな家庭でも平等に支援を受けられるような教育・保育を提供して欲しい。

#### 【 H 委員 】

企業内で、従業員同士が託児を分担しているような事例もある。今後は新しい取組みも必要である。

#### 【 I 委員 】

保護者の就労意欲も大切だが、子どもには3歳までの親の愛情が大切であり、一概に保育所へ預けてしまうことも考える必要があるのでは。また、未満児の受入数が非常に増加しているが、保育士の質の向上も大切にして欲しい。

#### 【 J 委員 】

施設ごとの待機児童数が分かるようにして欲しい。「送迎ステーション」のアイデアについては、駅前再開発に向けた会議「わいわい会議」にもつなげて欲しい。

	<p><b>【 K 委員 】</b></p> <p>ほづみ幼稚園の一時預かりは5,108人の利用があったが、平成30年度より一時預かり事業がなくなる状況にある。これにより保育所へ転園するかたもいる。幼稚園利用の保護者でも就労しているかたもいることから、幼稚園での一時預かりも今後検討して欲しい。</p> <p><b>【 副会長 】</b></p> <p>教育の立場からだけでなく、福祉等多分野のネットワークで課題を埋め合わせる体制ができると良い。</p> <p><b>8 閉会</b></p>
<p>事務局 (担当課)</p>	<p>瑞穂市教育委員会事務局 幼児支援課</p> <p>TEL            0 5 8 - 3 2 7 - 2 1 4 7</p> <p>FAX            0 5 8 - 3 2 7 - 2 1 0 5</p> <p>e-mail        youjisien@city,mizuho.lg.jp</p>